

町政 執行方針

当別町が自立していくために策定した「行財政システム再構築プラン」は、平成19年度に4年間の期間の折り返し点を迎えます。

地方交付税の大幅削減や公債費の増加などの影響で、町財政は非常に厳しい状況が続きますが、町民の皆さんとともに乗り切っていかなければなりません。

平成19年第1回当別町議会に提案された、今年度の町の取り組みの概要についてお知らせします。

住民参加の推進

魅力ある地域づくりのために、行政の施策に住民が意見を付け加えるだけでなく、策定段階からともに考える住民参画が大切です。

今年度は、次期総合計画の策定に着手しますが、町民の皆さんの合意のもとに、総合計画づくりを進めます。

事務事業の見直し

「協働のまちづくり」が推進できるように行政推進員制度の抜本的な見直しを進めます。

また、公共施設を見直し、白樺コミュニティセンターや新設される当別赤れんが6号を生涯学習推進の場として活用します。

除排雪事業は冬期間の住民生活の安定と地域産業活動を支える重点課題です。住民と行政がそれぞれの役割と責任を果たすことについて協議を重ねた結果、平成19年



町政執行方針を述べる
泉亭町長

度からは、全車道と歩道の除雪、排雪区域のうち幹線道路の排雪は町が実施し、住宅地などの生活道路の排雪については排雪区域26町内会が地域住民とともに自主的に取り組むことを踏まえ、排雪費用の一部を補助します。



行政組織の見直し

民間委託の推進や施設・業務の統廃合を進める一方、新たな課題や住民ニーズに即応する施策を行うため、引き続き行政組織の見直しを図ります。

また、職員数の適正化を図り、引き続き、職員の人件費抑制に努めます。

財政基盤の健全化

限られた財源で最大限の行政効果をあげることが念頭に予算編成をしました。

歳入は、所得税(国税)から住民税(地方税)への税源移譲に伴い町税は大幅に伸びるものの、所得譲与税は廃止となり、地方交付税も更に削減となることから、町税の収納強化や使用料の見直しなど、歳入財源の確保に努めました。

歳出は徹底した見直しを行い、コスト縮減に努めました。

重点施策

美しいまちづくり

「景観形成基本計画」に基づき、各種景観施策の実施に努めます。

また、札幌市に隣接して田舎暮らしができる優位性などを活かし、当別移住促進協議会を中心に、移住促進に努めます。

また、今年度はレクサンド市との姉妹都市交流が20周年を迎えます。大勢の訪問団を迎えて開催する記念式典、夏至祭などを通じスウェーデン王国と日本の交流窓口として本町の魅力を発信するとともに、交流の意義を確認します。

バス交通体系の確立

町および町内の大学、医療機関、民間企業の4事業者で試験運行を行ってきた当別町コミュニティバスは、延べ12万人を超える利用をいただき、住民に認知されてきています。

引き続き試験運行を実施するとともに、運行の内容を検証し、平成20年度以降の安定的運行の実現を目指します。



情報通信基盤の整備

北海道と市町村が共同で運営する電子申請・届出システムの運用が開始され、住民票の交付申請や各種医療保険の資格関係届などのオンライン手続きが可能になります。今後、対象手続を拡大し、住民負担の軽減

と、利便性の向上に努めます。

基幹行政システムの運用を開始し、確実なセキュリティーに努め、また、国民健康保険証のカード化などを図り、電子自治体の構築を進めます。

□ 子育て支援の推進

地域全体で子育てを共有し、親が誇りや自信を持って子育てができるよう、子育て支援センターの充実、ファミリー・サポート・システムなどの整備を図ります。

へき地保育所の認可保育所への統合再編と、幼稚園と保育所の機能を持つ「認定こども園」の開設を目指し、民間運営などを検討します。

留守家庭児童対策として設置している子どもプレイハウスは、受益者負担を原則に有料化を図ります。



□ 少子高齢化に対応した健康づくりの推進

当別町健康づくり計画に基づき、各種健診を実施し、生活習慣病予防対策などに取り組みます。

また、医療保険制度の見直しにより、後期高齢者医療制度が創設され、各医療保険者に対する健診および保健指導の実施が義務付けられるため、各医療保険者と連携した健康づくりを推進します。

介護予防として、高齢者が元気に生活するため、筋力トレーニングなどを取り入れた「運動機能向上事業」を充実し、認知症対策として、患者とその家族を支えるボランティア育成のため、「認知症サポート養成講

座」を開催し、地域で支えあう体制づくりを推進します。

□ 農業生産組織及び農産物加工・開発への支援

国の補助事業など、あらゆる手法を活用し、収量や品質の向上のため、各種支援を行ないます。

また、農産物の付加価値向上のため、農家が行う加工や開発に対する支援を行い、持続可能な農業を推進します。

□ 文化創造と情報発信拠点の創出

当別赤れんが6号は、文化創造、賑わい創出、情報発信の拠点および公民館の代替機能を担う施設として4月から供用を開始します。

コンサート、演劇、各種イベントなどの開催、地場農産物や加工品の販売PR、まちのイベント、観光情報などの発信を行い、駅前の賑わい創出の拠点として、広く町外からも関心を持たれる魅力あるまちづくりに資する施設として積極的に活用を図ります。

□ 北海道医療大学との連携と商店街の活性化

北海道医療大学との協働により、成人歯科健診、高齢者の閉じこもりを防止する事業などを推進します。

学生ボランティア活動の拠点であるNPO法人「ゆうゆう24」との連携により、児童デイサービス、障がい者支援などのサービス提供に努めます。

大学との連携で取り組んでいる当別学講座や、大学総合図書館との図書相互貸借など、生涯学習環境の整備を充実します。

商店街の活性化は、町内居住促進

の環境づくりとして、アパート情報誌や料飲店マップの充実など、町内の生活情報を発信していくほか、学生と町民の連携によるイベント開催などを支援します。

また、当別赤れんが6号の積極的活用を学生に促し、町民との交流を深め、学生が身近に感じる商店街づくりを商工会と連携して進めます。



□ 都市計画事業の推進

当別幸町土地区画整理事業は、今年度事業完成に向け取り組むとともに整備が残されている当別大橋架換事業の早期完成を北海道に働きかけ、当別大通の全線開通に向け取り組みます。

また、今年度に本体工事を着手する当別ダムや道民の森への連絡道路として重要な町道本通線道路改築事業も引き続き推進します。

□ その他

安全でおいしい水を安定供給できるよう、当別ダム完成後の平成25年度より石狩西部広域水道企業団から水道水を受水する計画となっており、第3次拡張事業を昨年度から実施しています。

今年度は、上当別の景林配水池1基の増設で貯水量を確保し、太美地区への安定した水道水供給のため、配水管の太美幹線路700mを整備します。

教育行政 執行方針



教育行政執行方針を述べる
高橋教育長

少子化、価値観の多様化など、社会の大きな変化の中、教育課題は山積してはいますが、施策推進に当たっては、特に、「ふれあい、かかわり合い」の精神を基本に、取り組みを進めて参ります。

学校教育の推進

保護者や地域の声を反映した学校運営や、教師の研修体制を充実させ、児童生徒の学校や社会における所属感の醸成などに努めます。

いじめ、不登校解決を目指し、安全で安心な学校づくりのため、地域の協力で事業を推進します。

幼稚園教育

幼児期の発達に促した幼稚園教育を推進し、向上心の育成、教師間の協力体制による活動を工夫し、家庭との連携を深めます。

小中学校教育

基礎・基本の確実な学力の定着を図り、考え、判断する「確かな学力」を培うための条件整備や教師の研修体制の充実を図ります。

今までの特殊学級で対象としてきた児童生徒以外の軽度発達障害児童生徒についても、個々に教育支援計画を作成し、学習活動を進めます。

豊かな心の育成

児童生徒の豊かな心を育成するための取り組みなどを進めます。

いじめの問題解決を目指し、児童生徒の悩みや思いを受け止める体制づくり、教師の指導研修、関係機関との連携を図ります。

教育環境・施設整備の充実

校内での防犯訓練の充実や、地域防犯連合会との連携を深め、通学路

の安全点検や安全確保、緊急時にPTAと連携したパトロールの実施、新入生への防犯ブザー配付を行います。



東裏小学校が今年度末で統廃合するため、統合先への授業参加や閉校記念事業の支援を行います。

不登校対策の充実を図るため、協議機関を設置し、特別支援学級の介助員も継続して配置します。

安全な学校給食

地域と結びついた地場産食材の利用拡大や給食献立の一層の工夫を進めます。

社会教育の推進

地域の人材を活用し、幅広い学習機会の設定、家庭教育の充実、子どもの基本的な生活習慣の確立などに取り組みます。

青少年の健全育成のため、家庭、学校、地域が一体となって取り組みが進められるよう、各関係機関、団体との連携に努めます。

家庭教育

地域や関係団体との連携による通学合宿事業の拡充や、生活習慣改善運動を進めます。

青少年教育

命の大切さを学ぶ中高生を対象とした子育て講座などを引き続き実施します。

安全、安心な環境の意識を高めるため、危険マップの作製、学校・地域との情報共有、町内会、町防犯協会、PTAとの連携によるパトロール体制の構築を進めます。

成人教育

町民自主企画講座や北海道医療大学との連携による当別学講座を開講し、特に当別学講座では、体験的な講座や子どもたちを対象にした講座を開催します。

芸術文化活動

文化協会や各種団体、サークルなどの発表や交流の場の確保のため、当別赤れんが6号などの活用支援を行います。

北海道医療大学総合図書館と図書を相互貸借し利用促進を図ります。

生涯スポーツ

子どもの体力、運動能力向上に向けた事業の充実を図ります。

スポーツに親しみ、楽しむことを目的とした総合型地域スポーツクラブの実現に向けた取り組みを行います。



社会教育施設の再編

公民館機能を白樺コミュニティセンターに、図書室機能を青少年センターに移転します。

開拓郷土館の収蔵品を一時空き施設に移転し、将来的には小学校の郷土学習室として整備します。

平成19年度

予算 概要と事業

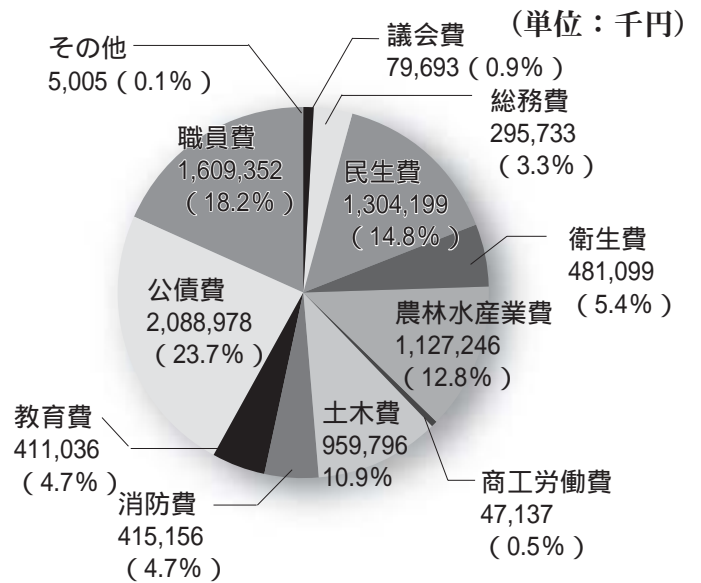
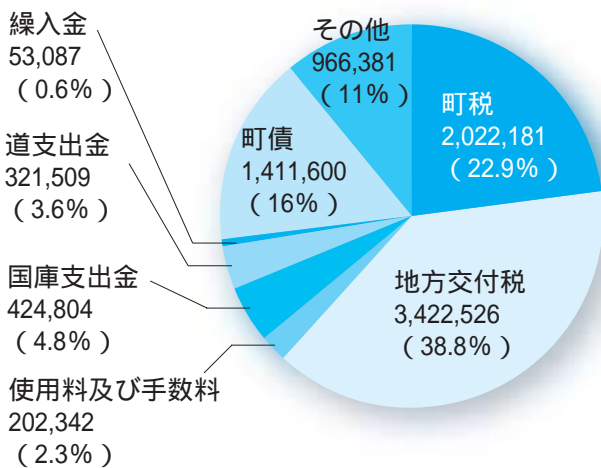
町の緊縮財政が続くため、7年連続のマイナス予算となり、平成19年度は、一般会計が80億円台になりました。限られた財源の中で、最大の効果を生み出せるように事業を推進します。

総額 164億9,272万9千円

(単位：千円)

会計区分	平成19年度予算額	平成18年度予算額	増減率
一般会計	8,824,430	9,015,762	2.1
国民健康保険特別会計	2,256,308	1,990,808	13.3
老人保健特別会計	2,181,826	2,314,402	5.7
介護保険特別会計	1,006,044	1,038,612	3.1
介護サービス事業特別会計	56,973	51,600	10.4
下水道事業特別会計	1,146,329	1,126,114	1.8
農業集落排水事業特別会計	87,184	86,444	0.9
水道事業会計	933,635	696,348	34.1
合計	16,492,729	16,320,090	1.1

一般会計総額 88億2,443万円



平成19年度主要事業 (単位：千円)

事業名	予算額
総務費	295,733
継続 姉妹都市との交流事業 (20周年記念事業)	5,513
新規 第5次総合計画策定事業	4,200
民生費	1,304,199
新規 後期高齢者医療制度対策事業	8,343
継続 子ども発達支援センター運営事業	12,970
衛生費	481,099
継続 ごみ減量化推進事業	98,258
農林水産業費	1,127,246
新規 国営農業用水再編対策事業負担金	867,395
土木費	959,796
継続 除排雪事業	150,000
新規 排雪費支援対策事業	20,000
教育費	411,036
新規 当別小学校暖房設備等改修工事	7,600

公債費負担適正化計画を策定しました

平成18年度より地方債(町の借金)の制度が国の同意を得て行う許可制度から都道府県と協議を行い市町村の責任のもとで行う協議制度へ変わりました。

ただし、実質公債費負担比率という指標が導入され、この比率が18%以上の自治体は今までどおり地方債の許可団体となり、適正に公債費の管理をするために「公債費負担適正化計画」の策定が必要となります。当別町は、平成17年度の実質公債費負担比率が21.8%となり、公債費負担適正化計画を策定しました。この計画では、公債費負担、地方債残高の縮減を計画的に実施することで平成24年度には、実質公債費比率が17.8%となる見込みです。

詳細は、町ホームページに掲載しています。